

様式 1)

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

栃木県社会福祉士会

② 施設・事業所情報

名称：学校法人西那須野学園 児童発達支援センター シャローム	種別：児童発達支援センター
代表者氏名：福本光夫	定員（利用人数）： 児童発達支援 （1日 30名） 放課後等デイサービス （1日 10名）
所在地：栃木県那須塩原市西大和 6-15	TEL 0287-37-5555

③ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 7 年 4 月 1 日（契約日） ～ 令和 8 年 3 月 31 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（ 年度）

④ 総評

◇特に評価の高い点

＜公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われています＞

法人として公正かつ透明性の高い経営・運営のため、毎月税理士による月次決算が行われ、年 2 回公認会計士による監査支援を受けています。財務規程や業務執行に関する規程を整備し、適正な運営に努めています。

＜アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定し評価・見直しを行っています＞

障がい児支援利用計画にもとづき、児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の個別支援計画は児童発達支援管理者がさまざまな職種の職員の意見を取り入れて作成しています。個別支援計画は、「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「コミュニケーション」、「人間性・社会性」の 5 領域についてアセスメントする他、児童フェイスシート、アレルギーに関する書類、こどもや保護者のニーズを勘案して作成しています。また、作成された計画はこどもや保護者に提案し同意を得る仕組みになっています。所内で個別支援計画の書き方（5 領域）についての研修が行われ職員は適切な計画となるように努めています。保育所等訪問支援の個別支援計画は上記の他、訪問先の担当者と情報共有し、その都度、意向を確認して計画を作成して

います。

個別支援計画は年2回、モニタリングやカンファレンスで評価・見直しが行われ、保護者面談の際に同意を得ています。また、日々の療育においても振り返りが行われ、必要に応じてアドバイザーによる個別指導やクラス指導、訪問支援同行アドバイスを受けて適切な計画であるか検討がなされています。

<専門職と共に充実した個別支援が行われています>

個別言語聴覚療法は点つなぎやカルタ、トランプ等のカードゲームを用いて機能訓練を行っています。個別作業療法は、鉛筆や箸の使い方、トングで挟む動作の訓練をしています。事業所では、外遊びが存分にできるよう、園庭の環境整備が充実しています。事業所の方針としては、幼児期の遊びの中で、非認知能力を伸ばして育てることを大切にしています。言語聴覚士や作業療法士と一緒に、サーキット遊びを活用して体幹を強化したり、文字カードや絵カードを用いてコミュニケーション力を高める等、障害の状態に応じた支援を行っています。また、こどもに選択肢を提示して選んで貰う等、自己決定できるような支援を行っています。困った時には、自分から助けを求めることができるように、意思表示ができるような支援も行っています。

◇改善を求められる点

<中・長期計画と中・長期計画に基づいた単年度の事業計画が策定されることを期待します>

中・長期計画及び中・長期計画に基づいた単年度の事業計画が策定されておられません。中・長期の事業計画は理念や基本方針の実現に向け具体的な取り組みを示すものになります。理念であるインクルーシブ教育の実践に向けて計画を策定されることを期待します。

<職員の教育・研修に関する基本方針を明確にされることを期待します>

研修計画にもとづき、法人内・部署内研修を月1回以上の頻度で実施されておりますが、職員の教育・研修に関する基本方針が明確ではありません。中・長期計画、及び単年度計画を策定し、職員の教育・研修に関する基本方針を明確にされることを期待します。